

平成24年度予算編成方針

1. 経済状況と国の政策

わが国の現下の経済状況は、米国経済指標の下振れや、欧州の財政不安を背景に、円高が急速に進行しており、更に3月に発生した東日本大震災や原子力災害の影響が追い討ちをかける形で、国民や企業の先行きに対する不安が高まり、景気は依然として厳しい状況にある。また、他方では、毎年度30兆円から40兆円にも上る巨額の財政赤字を計上し、公的債務残高も増加を続けていることから、財政健全化に向けた取り組みも併せて実施しなければならない現状にある。

こうした状況のもと、「震災」、「世界的な金融経済危機」、そして「財政」といった現下の諸課題の解決に向けた取り組みを両立させるため、平成24年度から26年度を対象とした「中期財政フレーム」を策定し、新たな歳入・歳出両面にわたる取り組みを定めた。

また、国の平成24年度予算編成においては、「中期財政フレーム」を前提に、ムダづかいの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しを通じ、歳出全般にわたる改革に全力を挙げるとともに、経済社会の再生に向けより効果の高い施策に予算を重点配分する取り組みとして「日本再生重点化措置」の実施が決定されたところであり、今後の動向には細心の注意を払うことが必要である。

2. 地方財政計画

平成24年度の地方財政措置については、まず震災からの復旧・復興にあたっては、「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、被災団体が全力で取り組めるようにするとともに、震災復旧・復興財源について別途財源を国が確保し、多年度で収入と支出を完結させる枠組みが定められた。

また、地域主権改革については、「中期財政フレーム」及び「概算要求組み替え基準」と基調を合わせつつ、社会保障費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の一般財源総額について、平成23年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとしている。

社会保障・税一体改革に当たっては、地方単独事業を含めた社会保障給付における国と地方との役割分担に応じた配分を実現し、安定財源を確保するとしているが、地方への税の配分など、現時点では全く予測できない状況にあり、今後公表される国の平成24年度地方財政計画を含め、その動向に注視しながら市としても弾力的な対応を行わなければならない。

3. 市の財政状況

平成22年度の決算状況をもとに市の財政状況を分析すると、歳入の根幹をなす市税収入は、景気の低迷による個人所得の減少や、納税義務者の減少により個人市民税が減収となっているものの、法人市民税は企業業績のゆるやかな回復により増

収となり、市税全体では21年度と比較して1%の増収となった。

歳出面においては、「財政構造改革アクションプラン」の計画1年目に当たり、人件費総額の抑制や公債費負担の平準化に努めるとともに、既存事業の徹底した見直しを行うなど新たな行財政改革に取り組み、持続可能な行政運営と住民サービスの提供に努めたことにより、経常収支比率は昨年度の98.2%から7.4ポイント改善し90.8%となった。

しかしながら、少子高齢社会の進展や長引く景気低迷の影響による雇用情勢の悪化などから、扶助費の増加が顕著なものとなっており、また特別会計への繰出金や一部事務組合に対する負担金について、今後も財政負担の増大が予想される。

また、財政調整基金の残高については、平成21年度末に約9億円と厳しい状況であったが、「財政構造改革アクションプラン」の着実な取り組みと、普通交付税、臨時財政対策債の増加に伴い、平成22年度末には約14億円となり、若干の回復傾向にあるものの、23年度は震災復旧、原子力災害による放射線対策事業の実施により、多額の取り崩しをしており、更には震災に伴う企業各社の減収減益による法人市民税の減収が見込まれることから、23年度末の残高は大きく減少する見込みであり、緊急的な財政需要に対応するには十分とは言えない状況となっている。

したがって、引き続き「財政構造改革アクションプラン」の着実な取り組みとともに、従前にも増して財政の硬直化を防ぎ、持続可能な財政運営を目指す必要がある。

4. 予算編成基本方針

(1) 平成24年度予算編成について

ゆめみ野地区がまちびらきし、徐々に住宅の建設が進むなど、市の活性化に向けた変化も芽生え始める中、平成24年度からは、第5次取手市総合計画の後期5ヶ年基本計画が始まり、今後5年間を見据えた中期的な視点に立ち、新たな基本計画の着実な実現に向けた事業展開を図る必要がある。

このため、平成24年度の予算については、市の財政状況を踏まえたなかで、次の4つの項目を基本的な方針として編成する。

まず始めに、**東日本大震災からの復興と、原子力災害に伴う放射線対策事業**の取り組みを最優先と位置づけ、公共施設の復興と公園などの公共施設について除染計画を策定し、市民生活の回復に向けた取り組みを着実に進めることとする。なお、その際には国庫補助制度や財源措置のある地方債など有利な財源を最大限活用する。

2つ目として、**市民が安全で安心して暮らせるまちの実現**に向けて、引き続き雨水排水対策や学校施設・公共施設の耐震化を緊急性の高いものから実施し、災害に強いまちづくりを推進していく。

3つ目として、**地域の活性化につながる土地利用を推進**するため、地域資源を積極的に活用し、遊休農地の活用による特産品や地域ブランドづくりに取り組むとと

もに、都市部に近いという優位性を活かした販売戦略など、農産物の販路拡大と生産体系の確立を図る。また、取手駅周辺の活性化のため、商業施設の誘致のほか、健康・福祉・医療の機能を含めた多世代が交流できる空間の整備に取り組むこととする。

最後に、今後も厳しい行財政環境のなか、**持続可能で健全な財政構造の確立**のための指針である「財政構造改革アクションプラン」の着実な取り組みとともに、公共施設の現状と課題を整理、分析した「公共施設マネジメント白書」に基づき、公共施設の再整備と一層の有効活用に向けた方策の検討に取り組むこととする。

(2) 財政構造改革アクションプランに基づいた予算編成

①政策調整経費

政策調整経費は、平成24年度予算概算要求で116事業の要求があり、このうち平成24年度に実施する82事業について政策決定をしたところであるが、平成23年度予算（23年度は骨格予算のため6月補正後の予算）と比較すると、一般財源ベースで約1.6億円を超えている状況である。

平成24年度予算は、当市の厳しい財政状況を踏まえ、まず東日本大震災に伴う諸経費と原子力災害に伴う放射線対策事業の取り組みを最優先と位置づけ、その他の政策的事業については、事業の必要性和妥当性の観点から、制度的に実施が義務付けられている事業や、国庫補助金の採択予定事業、予算編成方針に基づく重点事業について予算を優先的に配分することとする。

また、市民が安全で安心して暮らせるまちの実現に向けた取り組みや、産業の活性化・地域活性化に資する事業を推進することとし、既存の継続事業については、安全性や利便性の視点に加え、様々な工夫を施し、短期間で成果を市民に還元させる必要があるため、限られた財源を有効に配分することとする。

概算要求において政策決定された事業であっても、事業の目的、効果、財源措置などを改めて検証し、真に必要な事業を厳選するものとする。

②一般・確定経費

昨年同様、各部に金額の枠配分をするのではなく、平成22年度から24年度までを緊急対応期間として設定した「財政構造改革アクションプラン」を的確に反映した予算編成を行うことを基本とする。

しかしながら、一般・確定経費については、平成24年度予算概算要求の時点で、平成23年度と比較して一般財源ベースで約7.5億円の増額要求となった。

このような状況を踏まえ、平成24年度の要求額については、特別会計への繰出金や一部事務組合への負担金を除き、原則平成23年度予算額を上回ることはないよう事務事業の精査をすること。

なお、制度の改廃等に留意するとともに、扶助費や給付費等については「自然増」を過大に見込まないこととする。

以上、予算編成方針を示したが、平成24年度歳入一般財源の見通しについては、国の予算編成や地方財政計画の動向等を踏まえ、予算編成過程で弾力的な見直しを行うこととするが、引き続き厳しい状況での編成作業となることから、各担当部局においては、当市の行財政を取り巻く厳しい現況を十分認識し、職員一丸となって取り組むこと。

平成23年11月1日

取手市長 藤井 信吾